

暴力団排除に関する誓約書

私は、令和7年度不用品売却指名競争入札参加資格審査申請にあたり「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」を遵守し、暴力団を利用することとならないように、下記の事項について誓約します。

なお、これらの事項に反する場合、契約解除や損害賠償請求等、西宮市上下水道局が行う措置について、一切の異議申し立ては行いません。

記

- 1 西宮市契約等に係る事務からの暴力団排除に関する要綱（以下「要綱」という。）第2条第3号に規定する暴力団等（以下「暴力団等」という。）に該当しないこと。
- 2 暴力団等に該当しないことを確認するために、西宮市上下水道局が兵庫県西宮警察署長及び兵庫県甲子園警察署長（以下「警察署長」という。）に照会することを承諾すること。
- 3 前項の照会に当たり、西宮市上下水道局が要綱第2条第5号に規定する役員等についての名簿その他の必要な情報（以下「役員名簿等の情報」という。）の提出を求めたときは、申請者は、その役員等から役員名簿等の情報が警察署長へ提出されることの承諾を得て、速やかに提出すること。
- 4 西宮市上下水道局と締結した契約の履行にあたり、下請契約その他の契約（以下「下請契約等」という。）を締結するときは、暴力団等に該当する者と下請契約等を締結しないこと。
- 5 下請契約等（下請契約等が数次にわたるときはその全てを含む。以下同じ。）の受注者が暴力団等と下請契約等を締結しないよう指導し、二次以下の下請契約等の受注者が暴力団等に該当することが明らかになったときは、西宮市上下水道局に報告するとともに、当該下請契約等の発注者に対し、その者を当該下請契約等から排除するよう要請すること。
- 6 西宮市上下水道局と締結した契約の履行にあたり、下請契約等を締結するときは、次の事項に同意すること。
 - (1) 下請契約等の受注者が暴力団等に該当しないことを確認するために、西宮市上下水道局が警察署長へ照会することについて、下請契約等の受注者から承諾を得ること。
 - (2) 前号の照会に当たり、西宮市上下水道局が下請契約等の受注者について役員名簿等の情報の提出を求めたときは、役員名簿等の情報が西宮市上下水道局から警察署長へ提出されることについて下請契約等の受注者から承諾を得た上で、速やかに提出すること。
- 7 西宮市上下水道局と締結した契約の履行にあたり、自ら、又は下請契約等の受注者が、暴力団等から業務の妨害その他不当な要求（以下「不当介入」という。）を受けたときは、西宮市上下水道局に報告するとともに警察署長へ届け出て、捜査上必要な協力を行うこと。
- 8 西宮市上下水道局が、第2項又は第6項第1号の照会に対する回答又は警察署長からの通報等の情報を、暴力団を利用することとならないよう必要な措置を実施するため、西宮市長、教育委員会で共有すること、また、西宮市上下水道局指名停止基準の規定に基づく指名停止に関する情報について、西宮市上下水道局入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱の規定に基づき公表することを承諾すること。

以上

（あて先）西宮市上下水道事業管理者

令和 年 月 日

（申請者） 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実印

※受任者を置く場合でも、必ず代表者が記名・押印（実印）してください。